

4月1日から 蜂の巣駆除は自らの責任と負担で

▼問い合わせ 環境対策グループ

(クリンクルセンター内)

☎ 2958

☎ 2958

☎ 2958



これまで、一般家庭にできた蜂の巣については、市が駆除費用を負担し駆除を行ってきました。

4月1日から、一般住宅や庭などにできた蜂の巣は、それぞれの家屋（土地）所有者などが自らの責任で駆除を行っていただくこととなります。

市民の皆さんの、ご理解とご協力をお願いします。

Q&A

Q. 自宅庭に蜂の巣ができた。

A. 巣を刺激しないよう注意し、蜂が近くに飛んできた場合は、騒がず静かに頭を下げて離れるようにしましょう。

蜂に刺された場合は、速やかに病院で受診してください。また、直接、蜂の巣駆除専門業者に連絡し、駆除してください。

Q. 蜂の巣駆除専門業者がわからない。

A. 環境対策グループ（☎ 2958）まで連絡ください。

なお、業者に駆除を依頼する場合、業者ごとに駆除料金などが異なりますので、直接確認をして依頼するようお願いいたします。

Q. 隣宅の空き家に蜂の巣ができたのだが、所有者の連絡先がわからない。

A. 環境対策グループ（☎ 2958）まで連絡ください。

蜂に巣を作られないようにするための対策

- 蜂が1匹でも入れるような穴があれば極力ふさぐこと。
例：自宅や物置の通気口や壁の隙間など
- 蜂が活発に活動する5月頃から9月頃に、できるだけ草木を刈ること。
- 自作または市販の蜂取り器の設置など。

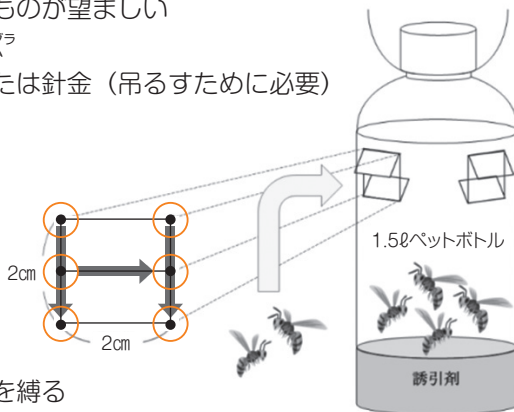
蜂取り器の作り方

～準備するもの～

- ペットボトル：1.5ℓ程度の丸いツルツルしたものが望ましい
- 誘引剤：酒300ml、酢100ml、砂糖125g
- その他：千枚通し、カッター、ひもまたは針金（吊るすために必要）

～作り方～

- ペットボトルに2箇所四方の正方形を描く
- 千枚通しなどで①の6カ所に穴をあける
- 右図の矢印の向きで①に切り込みを入れる
- 内側と外側に折る
- ①～④の手順で2～4カ所入口を作成する
- 中に誘引剤を入れる
- 吊り下げられるようにひもや針金などで口を縛る



～仕掛け方など～

- 直射日光の当たらない、庭木や樹木などの日陰にぶら下げて設置してください。
- 誘引剤は新聞紙や紙などで吸収し、袋に入れ燃やせるごみとして処理してください。
- 蜂が溜まったときや、誘引剤が腐ったり、なくなったときに交換してください。

※注意事項

- 人通りが多い場所や子どもの手が届く場所には設置しないでください。
- 中の誘引剤が不足している状態で取り替えずにいる場合、蜂を引き寄せるだけになるため、定期的に誘引剤を取り替えてください。
- 日中は蜂が活発に活動するので、誘引剤の取り替えは夕方以降に行ってください。
- 死んだように見えている蜂に刺されることがあるので、注意してください。